

武蔵野市地域防災計画

平成25年修正

武 蔵 野 市 防 災 会 議

武蔵野市地域防災計画

本冊

目次

本編

第1部 武蔵野市の総力を結集した地域防災力の高度化に向けて

1

第1章 計画の方針

1

第1節 計画の目的

1

第2節 計画の前提

1

第3節 計画の修正

1

第4節 根幹をなす計画等との関連

5

第5節 計画の習熟

6

第2章 武蔵野市の自然的・社会的条件

7

第1節 自然的条件

7

第2節 社会的条件

8

第3章 被害想定

13

第1節 首都直下地震等による被害想定

13

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）

22

第5章 市、市民及び事業者等の基本的責務と役割

31

第1節 基本理念

31

第2節 基本的責務

31

第3節 市・都及び防災機関の役割

33

第2部 災害予防計画

45

第1章 地震に強い都市づくり

45

第1節 地震に強い都市づくりの推進

46

第2節 都市空間の確保

48

第3節 道路等の整備

51

第4節 ライフライン施設の安全化

55

第5節 建築物等の不燃化・耐震化

64

第6節 ブロック塀等の安全化

67

第7節 落下物、屋外広告物等に対する安全対策

69

第8節 避難道路機能の確保

70

第9節 マンション等の集合住宅、高層建築物及び地下街の安全対策

71

第2章 出火・延焼等の防止

75

第1節 出火の防止と初期消火の強化

77

第2節 火災の延焼拡大防止

79

第3節 消防団による活動体制の充実

81

第4節 危険物施設、毒物・劇物取扱い施設等の安全化

83

第5節 文化財施設の安全対策

87

第3章 自宅で生活継続ができる自助の推進

89

第1節 市民による自助の備え

90

第2節 住宅の耐震化促進

90

第3節	家具の転倒・落下・移動の防止	92
第4節	3日分以上の水・食料等の備蓄の推進	94
第5節	自宅での生活を継続できる地域の仕組みの推進	95
第4章	共助の推進による地域防災力の向上	97
第1節	自主防災組織・避難所運営組織の強化	98
第2節	災害時地域支え合いステーションによる共助の推進	102
第3節	事業所防災体制の強化	104
第4節	市民・行政・事業所等の連携	105
第5節	ボランティアとの協働・連携	107
第6節	市民の防災意識の啓発と防災リーダー等の養成	110
第7節	防災訓練の充実	117
第5章	自治と連携による応急対応力の強化	122
第1節	初動態勢の強化	123
第2節	災害対策本部機能の充実	125
第3節	応急活動拠点等の整備	126
第4節	緊急輸送ネットワークの整備	132
第5節	市・事業所等のBCPの策定	135
第6節	救助・救急活動等の体制強化	136
第7節	応援協力・連携体制の強化	138
第6章	的確な情報伝達手段の確保	147
第1節	防災機関相互の情報収集・連携体制の整備	149
第2節	市民への情報提供体制の整備	152
第3節	市民相互の情報連絡の環境整備	156
第7章	帰宅困難者対策の充実	157
第1節	東京都帰宅困難者対策条例の周知徹底	158
第2節	事業者・学校等における帰宅困難者対策	160
第3節	吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会の活動促進	164
第4節	帰宅困難者への情報提供体制整備	167
第5節	一時滞在施設の確保	167
第6節	帰宅支援体制の整備	172
第7節	帰宅困難者の子ども（園児・児童・生徒）等の保護	173
第8章	災害時医療救護体制の充実	175
第1節	災害時医療対策の見直し・充実	176
第2節	情報連絡体制の確保	180
第3節	医療救護活動の確保	181
第4節	医薬品・医療資器材の備蓄・調達	183
第5節	在宅療養者対策	184
第6節	慢性期医療対策・こころのケア等	185
第7節	遺体の取扱い	186
第9章	災害時要援護者対策及び福祉避難所機能の充実	187
第1節	災害時要援護者の安全対策	188
第2節	おもいやりルームの確保と福祉避難所の運用方法等の整備	190
第3節	外国人支援対策	196
第10章	避難者の多様なニーズに対応した支援の充実	199
第1節	避難所等の指定	200
第2節	避難所等の管理運営体制の整備	206
第3節	女性の視点や子育てニーズ等に配慮した避難者対策の推進	207
第4節	災害時におけるペット対策	211
第11章	飲料水・食料・生活必需品等の整備	215

第1節	飲料水等の供給	216
第2節	食料・生活必需品などの備蓄及び物資供給体制の強化	221
第12章	トイレの確保及びし尿処理・ごみ処理・がれき処理体制の整備	232
第1節	トイレの確保及びし尿処理	233
第2節	ごみ処理・がれき処理体制の構築	235
第13章	市民の生活の早期再建に関する体制整備	238
第1節	被災住宅の応急危険度判定	239
第2節	り災証明書の発行	239
第3節	応急仮設住宅の供給体制の整備	240
第4節	義援金の配分事務	242
第5節	災害救助法及び激甚災害法の適用にかかる報告体制の整備	242
第14章	原子力発電所事故等に伴う放射性物質対策の推進	243
第1節	情報連絡体制の整備	244
第2節	市民の不安払拭・安全確保のための対策	244
第3節	放射線等使用施設の安全化	248
第3部 災害応急対策計画		249
第1章	初動態勢・応急対応体制	253
第1節	武蔵野市災害対策本部の組織・運営	254
第2節	初動及び職員の活動態勢	260
第3節	防災会議の招集	273
第4節	防災関係機関の活動態勢	273
第5節	応援協力・連携体制	274
第6節	自衛隊への災害派遣要請	283
第7節	ボランティア等との協働・連携	287
第2章	情報の収集・伝達	290
第1節	情報連絡体制	291
第2節	災害警報及び注意報の発令・伝達	299
第3節	被害状況等の収集体制	299
第4節	広報及び広聴活動	304
第5節	災害時の放送	309
第3章	救助救急・消防・危険物対策	311
第1節	救助・救急活動態勢等	312
第2節	震災消防活動	314
第3節	危険物、毒劇物取扱施設等の応急措置	318
第4章	警備・交通規制	324
第1節	警備活動（警視庁武蔵野警察署）	324
第2節	交通規制（警視庁武蔵野警察署）	325
第5章	緊急輸送	333
第1節	緊急物資輸送拠点	334
第2節	緊急道路障害物除去等	334
第3節	輸送車両等の確保	335
第6章	帰宅困難者対策	337
第1節	駅周辺での混乱防止対策	339
第2節	事業所等における帰宅困難者対策	344
第3節	帰宅困難者の子ども（園児・児童・生徒）等の保護	344
第4節	代替輸送手段の確保	346
第5節	徒歩帰宅者の支援	347

第7章 医療救護等対策	350
第1節 医療情報の収集伝達	353
第2節 初動医療体制	354
第3節 医薬品・医療資器材の確保	363
第4節 負傷者等の搬送体制	368
第5節 保健衛生体制	368
第6節 防疫	372
第7節 遺体の取扱い	375
第8章 災害時要援護者対策	383
第1節 災害時要援護者の安全確保	383
第2節 「介護トリアージ（仮称）」の実施	386
第3節 おもいやりルーム・福祉避難所の開設・運営	388
第4節 外国人支援対策	389
第9章 避難者対策	392
第1節 避難体制	392
第2節 避難所等の開設・運営	396
第3節 避難者の多様なニーズに対応した支援	400
第10章 飲料水・食料・生活必需品等の供給	407
第1節 飲料水等の供給	408
第2節 食料・生活必需品等の確保	410
第3節 食料・生活必需品等の配布	412
第4節 調達物資の受入れ及び物資の輸送	415
第11章 トイレの確保及びし尿処理・ごみ処理・がれき処理	417
第1節 トイレの確保及びし尿処理	418
第2節 ごみ処理	419
第3節 がれき処理	420
第12章 ライフライン・公共施設等の応急・復旧対策	425
第1節 水道施設	426
第2節 下水道施設	429
第3節 電気・ガス・通信等	430
第4節 公共土木施設等	435
第5節 鉄道施設	437
第6節 社会公共施設等	438
第13章 市民の生活の早期再建	441
第1節 被災住宅の応急危険度判定	442
第2節 被災宅地の危険度判定	443
第3節 家屋・住家被害状況調査等	443
第4節 被災住宅の応急修理	445
第5節 応急仮設住宅の供給	446
第6節 建設資材等の調達	449
第7節 被災者の生活確保	449
第8節 義援金の配分	454
第9節 災害救助法の適用	456
第10節 激甚災害の指定	459
第11節 災害時出納	461
第14章 原子力発電所事故等に伴う放射性物質対策	463
第1節 情報連絡態勢	463
第2節 空間放射線量・放射性物質の測定	464
第3節 市民への情報提供等	465

第4節	放射線等使用施設の応急措置	465
第5節	保健医療活動	466
第6節	放射性物質への対応	466

第4部 災害復興計画 469

第1章	復興の基本的考え方	469
第2章	復興組織・体制の整備	470
第1節	災害発生前	470
第2節	災害復興本部の設置	470
第3章	災害復興計画の策定	473
第1節	災害復興基本方針の策定	473
第2節	災害復興計画の策定	473
第3節	被災者総合相談所の設置	476

付編 風水害対策

第1章	応急活動体制の確立	485
第1節	職員の参集・配備	485
第2節	警戒態勢及び応急対策本部の設置	488
第3節	災害対策本部の設置	489
第2章	気象予警報の伝達	490
第1節	気象情報	490
第3章	応急対策活動	494
第1節	警戒態勢及び応急対策本部の活動	494
第2節	災害対策本部の活動	496
第3節	警戒期終了後の対応	496

参考資料

1	武蔵野市地域防災計画（平成25年修正）策定年表	497
2	武蔵野市地域防災計画修正案検討専門委員会設置要綱	499
3	武蔵野市地域防災計画修正案検討専門委員会委員名簿	501
4	武蔵野市地域防災計画修正案検討専門委員会の経過	502